

## 「ダイエット&ビューティーフェア2021」

### 和歌山県ブース等企画運営委託業プロポーザルに関する質問書に対する回答

令和3年4月26日までにいただいた質問について、共通事項を次のとおり回答いたします。

#### コロナ感染症対策について

仕様書において「ブース装飾に関しては、出展マニュアル（令和3年7月頃主催者から発表予定）に準ずることとし、新型コロナウイルス感染症対策を講じること」とさせていただいており、現時点では主催者側からの詳細な方針が示されていないところではあります。

ただし、基本的には、一般社団法人 日本展示会協会「展示会業界におけるCOVID-19 感染拡大予防ガイドライン」（2021年2月17日改訂版）を参考に対策していただくこととなりますので、別添のとおり関係資料として追加いたします。

なお、ガイドラインを踏まえ、企画提案時には次の点について、特にご留意くださいますようお願いいたします。

#### ブースの設営条件について

- 各出展事業者毎のブース間は、基本的に最低1mを確保してください。  
1mの確保が難しい場合は、ブース間に間仕切りを入れるなどの対策を講じてください。
- 装飾ブースの高さについては、基本的に4m以内としてください。  
(※企画プロポーザル実施要領においては、6m以内としていましたが変更となっております)

#### (参考) ガイドライン抜粋

6 共通で行うべき対策（主に主催者、会場管理・運営者、展示会支援企業）  
商談、セミナー等での対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）を確保。

#### 7 主催者が行うべき対策

出展者ブースの施工ルールは、高さ4mを超える構造や2階建て構造など現場で作業に負担のかかるデザインは極力避けるよう設定、施工時間短縮と施工人員削減による安全な作業環境の確保。